

新規上場申請のための有価証券報告書
(I の部) の訂正報告書

株式会社プロディライト

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2023年6月9日
【会社名】	株式会社プロディライト
【英訳名】	Prodelight Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小南 秀光
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区高麗橋三丁目3番11号淀屋橋フレックスタワー2階
【電話番号】	(06)6233-4555
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 金森 一樹
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区高麗橋三丁目3番11号淀屋橋フレックスタワー2階
【電話番号】	(06)6233-4555
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 金森 一樹

1【新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書の提出理由】

2023年5月25日付をもって提出した新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の記載事項のうち、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部に誤りがあり、これを訂正するため、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報	1頁
第2 事業の状況	1
2 事業等のリスク	1
第四部 株式公開情報	2
第3 株主の状況	2

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____罫で示してあります。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

2【事業等のリスク】

(3) 法的規制について

⑤ 訴訟に関するリスク

(訂正前)

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は事業活動の遂行過程において、取引先及び従業員等により提起される訴訟その他の法的手続の当事者となるリスクを有しております。これらへの対応は結果の予測が困難であり、多額の費用が必要となるなど、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社が取扱いを終了したサービスに関する係争中の案件がありますが、訴訟損失引当金1,831千円を計上済であり、経営に重大な悪影響を及ぼす可能性はないものと認識しております。

当社では、内部統制システムの基本方針を策定するとともにリスクマネジメント規程やコンプライアンス規程などを制定、運用し、法務部門は顧問弁護士とも連携してコンプライアンスの強化に努めております。社外役員も参加する取締役会や監査役会、経営会議やリスク・コンプライアンス委員会などの場でも、広汎な視点からリスクの検討・分析・低減に向けた取り組みを行っております。これらの対策に関わらず、訴訟等の過程において当社の責任を問う司法判断がなされた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(訂正後)

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は事業活動の遂行過程において、取引先及び従業員等により提起される訴訟その他の法的手続の当事者となるリスクを有しております。これらへの対応は結果の予測が困難であり、多額の費用が必要となるなど、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社が取扱いを終了したサービスに関する係争中の案件がありましたが、終結いたしました。本件が当社の経営に重大な悪影響を及ぼす可能性はないものと認識しております。

当社では、内部統制システムの基本方針を策定するとともにリスクマネジメント規程やコンプライアンス規程などを制定、運用し、法務部門は顧問弁護士とも連携してコンプライアンスの強化に努めております。社外役員も参加する取締役会や監査役会、経営会議やリスク・コンプライアンス委員会などの場でも、広汎な視点からリスクの検討・分析・低減に向けた取り組みを行っております。これらの対策に関わらず、訴訟等の過程において当社の責任を問う司法判断がなされた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

第四部【株式公開情報】

第3【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
(省略)			
SMB Cベンチャーキャピタル2号 投資事業有限責任組合 (注) 1	東京都中央区八重洲一丁目3番4号	60,000	3.87
池田泉州キャピタルニュービジネス 4号投資事業有限責任組合 (注) 1	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号	60,000	3.87
奥井 琢磨 (注) 4	三重県伊賀市	40,000 (40,000)	2.58 (2.58)
(省略)			

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
(省略)			
SMB Cベンチャーキャピタル2号 投資事業有限責任組合 (注) 1	東京都中央区八重洲一丁目3番4号	60,000	3.87
池田泉州キャピタルニュービジネス ファンド4号投資事業有限責任組合 (注) 1	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号	60,000	3.87
奥井 琢磨 (注) 4	三重県伊賀市	40,000 (40,000)	2.58 (2.58)
(省略)			